【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第49期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】株式会社セレスポ【英訳名】CERESPO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田代 剛

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 03 (5974) 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 久保田 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 03 (5974) 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 久保田 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 中間会計期間	第49期 中間会計期間	第48期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(千円)	5,171,254	6,013,215	13,667,390
経常利益又は経常損失()	(千円)	122,425	104,340	810,259
中間純利益又は中間(当期)純損失 ()	(千円)	98,158	60,558	764,989
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,370,675	1,370,675	1,370,675
発行済株式総数	(株)	5,703,500	5,703,500	5,703,500
純資産	(千円)	9,809,835	9,061,610	9,154,647
総資産	(千円)	12,206,813	13,119,865	13,038,782
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失()	(円)	17.98	11.06	140.02
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	30.00
自己資本比率	(%)	80.4	69.1	70.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,247,110	797,819	510,256
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	10,445	42,776	12,720
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	117,245	126,267	141,111
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	5,297,621	6,080,029	6,794,358

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
 - 2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第48期中間会計期間及び第48期については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第49期中間会計期間については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

経営成績

当社を取り巻く環境は、各種物価の上昇が継続することにより景気は一部で足踏みしているものの、企業の設備投資への意欲が堅調に推移し、個人消費も持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調が継続しております。

このような環境により、当社においても、資材価格及び人件費等の上昇によるコスト増加リスクを注視していく必要があるものの、主要領域におけるイベントの開催も回復基調にあります。

当社は、前期より引き続き、事業基盤再建に向けた各拠点のマネジメントを徹底すると共に、 人材育成の取り組みを強化しております。さらに、コンプライアンスの徹底を図ることにより信頼回復へ繋げ、強固で強靭なセレスポを目指しております。

以上の結果、当中間会計期間の業績は下記のとおりとなりました。

売上高 6,013百万円(前期同期の売上高は5,171百万円) 営業利益 103百万円(前期同期の営業損失は133百万円) 経常利益 104百万円(前期同期の経常損失は122百万円) 中間純利益 60百万円(前期同期の中間純損失は98百万円)

各部門別の状況は次のとおりであります。

〔ベース事業部門〕

国際的なイベント開催の影響により案件数と案件単価が増加し、売上高は4,680百万円と前年同期比31.8%の増収となりました。

〔スポーツ事業部門〕

前年の実績と比較して案件数が増加したことにより、売上高は589百万円と前年同期比6.7%の 増収となりました。

[ロイヤルイベント事業部門]

前年の実績と比較して大型案件の受注範囲が縮小したことにより、売上高は743百万円と前年同期比30.3%の減収となりました。

) 内容に変更はありませんが各部門の名称を当期より変更しております。

前期	当期
基本事業部門	ベース事業部門
スポーツ事業部門 スポーツ事業部門	
競争事業部門	ロイヤルイベント事業部門

部門別の売上高は次表のとおりであります。

(単位:百万円)

部門	売 上 高	構成比	前期比増減	主要領域
ベース事業	4,680	77.8%		各営業拠点が担当する、 様々なイベント領域
スポーツ事業	589	9.8%	(6.7%)	中央競技団体等が開催する スポーツ・競技に関するイ ベント領域
ロイヤルイベント事業	743	12.4%	1 323	皇室ご臨席行事を中心とし た全国持ち回りで開催され るイベント領域
合 計	6,013	100.0%	841 (16.3%)	

財政状態

(資産)

当中間会計期間末の総資産は前事業年度末に比べて81百万円増加し、13,119百万円となりました。これは主に現金及び預金が714百万円が減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が428百万円、未成請負契約支出金が259百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間会計期間末の負債は前事業年度末に比べて174百万円増加し、4,058百万円となりました。これは主に買掛金が338百万円、短期借入金が300百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて93百万円減少し、9,061百万円となりました。これは主に利益剰余金が103百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて714百万円減少し、6,080百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は797百万円(前年同期は1,247百万円の支出)となりました。 これは主に税引前中間純利益が104百万円あったことに加え、仕入債務が338百万円増加した一 方、売上債権が413百万円、棚卸資産が274百万円増加し、未払消費税等が186百万円減少、法人税 等の支払が157百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は42百万円(前年同期は10百万円の支出)となりました。 これは主に有形固定資産の取得による支出が30百万円、敷金及び保証金の差入による支出が11 百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は126百万円(前年同期は117百万円の獲得)となりました。 これは主に短期借入による収入が300百万円、配当金の支払額が165百万円あったことによるも のであります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
 - (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	22,000,000	
計	22,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発 行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,703,500	5,703,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります
計	5,703,500	5,703,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
2025年 9 月30日	-	5,703,500	1	1,370,675	1	1,155,397

(5)【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社スマイル	東京都豊島区南池袋2丁目4番1号	1,100,000	20.07
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	260,285	4.75
セレスポ従業員持株会	東京都豊島区北大塚 1 丁目21番 5 号	254,142	4.64
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	242,900	4.43
關 俊太	長野県上伊那郡	170,000	3.10
稲葉 利彦	東京都練馬区	146,202	2.67
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	143,600	2.62
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	110,700	2.02
磯野 正美	神奈川県厚木市	90,000	1.64
北原 美子	埼玉県入間市	80,000	1.46
計	-	2,597,829	47.39

⁽注) 上記大株主以外に当社が221,728株(所有株式数の割合3.89%)を自己株式として保有しております。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 221,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,477,200	54,772	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	5,703,500	-	-
総株主の議決権	-	54,772	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個) 含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚 1 - 21 - 5	221,700	-	221,700	3.89
計		221,700	-	221,700	3.89

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年 大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第48期事業年度 アスカ監査法人

第49期中間会計期間 監査法人アヴァンティア

3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

(単位:千円)

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

前事業年度 当中間会計期間 (2025年3月31日) (2025年9月30日) 資産の部 流動資産 6,794,358 6,080,029 現金及び預金 受取手形、売掛金及び契約資産 1,924,791 2,352,823 原材料及び貯蔵品 38,042 53,118 92,996 352,068 未成請負契約支出金 その他 67,565 147,590 貸倒引当金 10,425 8,387 流動資産合計 8.907.328 8,977,243 固定資産 有形固定資産 221,877 215,255 建物(純額) 土地 3,310,250 3,310,250 32,776 50,717 その他(純額) 3,564,904 有形固定資産合計 3,576,222 無形固定資産 62,863 73,503 投資その他の資産 540,563 その他 551,954 貸倒引当金 48,267 47,667 投資その他の資産合計 503,686 492,896 4,131,454 4,142,622 固定資産合計 資産合計 13,038,782 13,119,865 負債の部 流動負債 747,294 1,085,483 金性買 550,000 850,000 短期借入金 未払法人税等 195,231 43,164 賞与引当金 170.494 180.225 770,306 447,081 その他 流動負債合計 2,433,326 2,605,954 固定負債 退職給付引当金 88,889 91,048 33,372 資産除去債務 33,372 独占禁止法関連損失引当金 1,303,190 1,303,190 その他 25,357 24,688 固定負債合計 1,450,808 1,452,299 負債合計 3,884,135 4,058,254 純資産の部 株主資本 資本金 1,370,675 1,370,675 資本剰余金 2,225,972 2,224,097 利益剰余金 5,701,243 5,597,765 自己株式 157,115 147,866 株主資本合計 9,140,775 9,044,671 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 13,872 16,938 評価・換算差額等合計 13,872 16,938 9,154,647 9,061,610 純資産合計 負債純資産合計 13,038,782 13,119,865

(2)【中間損益計算書】

(2)【中间摂益引昇音】		
		(単位:千円)
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	5,171,254	6,013,215
売上原価	3,525,170	3,998,785
売上総利益	1,646,084	2,014,430
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	934,946	972,734
賞与引当金繰入額	92,602	161,933
その他	752,386	776,196
販売費及び一般管理費合計	1,779,935	1,910,864
営業利益又は営業損失()	133,851	103,565
営業外収益		
受取配当金	236	429
保険解約返戻金	7,746	-
その他	5,219	3,204
営業外収益合計	13,202	3,633
支払利息	1,777	2,858
二 営業外費用合計	1,777	2,858
経常利益又は経常損失()	122,425	104,340
- 税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	122,425	104,340
	12,478	20,311
法人税等調整額	36,745	23,470
法人税等合計	24,267	43,781
从八九号目 时	21,201	10,101

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	122,425	104,340
減価償却費	26,721	28,362
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,097	2,638
賞与引当金の増減額(は減少)	532	9,731
退職給付引当金の増減額(は減少)	999	2,159
受取利息及び受取配当金	262	462
支払利息	1,777	2,858
売上債権の増減額(は増加)	1,167,888	413,309
棚卸資産の増減額(は増加)	40,083	274,148
仕入債務の増減額(は減少)	105,829	338,189
未払消費税等の増減額(は減少)	53,307	186,994
保険積立金の増減額(は増加)	126,927	2,184
その他	113,109	246,339
小計	1,234,255	640,434
法人税等の支払額	12,855	157,384
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,247,110	797,819
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,190	30,611
無形固定資産の取得による支出	-	5,913
貸付金の回収による収入	827	664
利息及び配当金の受取額	262	462
敷金及び保証金の差入による支出	14,998	11,441
敷金及び保証金の回収による収入	6,651	4,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,445	42,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	300,000
自己株式の取得による支出	39	-
利息の支払額	1,964	3,057
リース債務の返済による支出	5,082	5,082
配当金の支払額	125,667	165,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,245	126,267
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,140,311	714,328
現金及び現金同等物の期首残高	6,437,933	6,794,358
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,297,621	6,080,029

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	5,297,621千円	6,080,029千円
現金及び現金同等物	5,297,621千円	6,080,029千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月18日 定時株主総会	普通株式	125,422	23	2024年 3 月31日	2024年 6 月19日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

配当金支払額

決議	 株式の種類 	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	 効力発生日 	配当の原資
2025年 6 月17日 定時株主総会	普通株式	164,036	30	2025年 3 月31日	2025年 6 月18日	利益剰余金

⁽注) 1株当たり配当額には、特別配当6円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はイベント総合請負業ならびにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載 を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、イベント制作を主な事業とし、企画、会場設営、演出・進行、運営等の事業活動を展開しております。

このような業務又はサービスの提供を一体の履行義務と識別しております。これらの履行義務については、一定の合意がある場合、顧客仕様としており他に転用できないこと及び履行義務の完了した部分について対価を収受する権利を有していることから、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として期末日までに発生した原価が予想される総原価に占める割合に基づいて行っております。

また、一時点で履行義務が充足される取引については、案件に係る業務又はサービスが完了した時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、当社の売上高は、すべてが顧客との契約から認識した収益です。

イベント総合請負業並びにこれらの
関連業務の単一セグメント

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
 一時点で移転される財	4,316,068千円	5,453,574千円
一定の期間にわたり移転される財	855,186千円	559,640千円
顧客との契約から生じる収益(売上高)	5,171,254千円	6,013,215千円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失	17円98銭	11円06銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	98,158	60,558
普通株主に帰属しない金額(千円)	•	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失() (千円)	98,158	60,558
普通株式の期中平均株式数(株)	5,459,263	5,473,728

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当中間会計期間は、潜在株式が存在しないため、前中間会計期間は、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

独占禁止法違反の疑いに係る偶発債務等について

当社が有する契約には、当社が一定の法令等に違反した場合、契約の相手方が当該契約金額に基づく金銭的な請求権を行使できる条項を含む場合があります。

現時点においては、これらの影響額を合理的に見積もることは困難であります。

EDINET提出書類 株式会社セレスポ(E04899) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社セレスポ 取締役会 御中

監査法人アヴァンティア 東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 大 佑 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 宮 澤 勇 貴業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている 株式会社セレスポの2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算 書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セレスポの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年11月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2025年6月18日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガード を適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。